

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う中小企業等への
独自支援策の実施について

<市長コメント>

「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う中小企業等への
独自支援策の実施について」お知らせします。

長期化するコロナ禍にあって中小企業、小規模事業者の経営
はひっ迫した状態が続いている状況を踏まえ、更なる中小企業
者への経営支援とともに、経済再生のため、本年4月から2つ
の事業を実施します。

1つ目は「事業復活補助金」です。

国の事業復活支援金の対象とならない事業者に対し、補助金
を支給するものです。

内容としては、令和3年11月から令和4年3月までのいず
れか1か月の売上高が平成30年から令和3年までの同月売上
高と比較して20%以上30%未満減少した事業者が対象とな
り、上限は法人が25万円、個人事業主は10万円となりま
す。交付申請の受付は4月1日から開始する予定です。

2つ目は「事業再構築支援事業補助金」です。これは、令和
3年度でも実施し終了している補助金ですが、再度実施するも
のです。

内容は、ポストコロナ・ウィズコロナ時代に対応するため、新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など、多角化・新展開につながる取り組みを支援し、対象経費の3分の2に対して最大100万円の補助金を支給します。

こちらも申請は、4月1日から受付を開始する予定です。

その他、詳しい申請方法等は、市ホームページなどを通じて周知させていただきますのでご確認いただき、ご不明なことなどがございましたら市産業部商工課までお問合せください。

この困難を乗り越えようと奮闘している市内中小企業や個人事業主の皆様にも少しでもお役に立ちたいと考えておりますので、是非ともご活用いただければと思います。